

第 22 回金融経済教育推進会議

日時 2025 年 6 月 30 日（月）15:00～17:10

（オンライン開催）

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

時間となりましたので、ただいまから、第 22 回金融経済教育推進会議を開催いたします。本日はご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。金融経済教育推進機構で理事を務めております大友です。本会議は、金融広報中央委員会から J-FLEC が引き継ぎ、事務局を担うことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、代理の方を含めまして 31 名の委員の方々にご出席いただいております。

今回から、以前までオブザーバーであった、金融財政事情研究会、信託協会、日本証券アナリスト協会や文部科学省は委員としてご参加いただいております。また、日本商工会議所、厚生労働省からは新たに委員としてご参加いただいております。その他、人事異動に伴う委員の変更等がございますので、お送りしております名簿を適宜ご参照いただければと思います。

また、本日は、株式会社十八親和銀行、株式会社おきなわフィナンシャルグループ、株式会社 F 学の 3 団体にご参加いただき、それぞれのお立場での金融経済教育への取組み等につきましてご発表をいただきます。ご発表者様については後ほどご紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って議事を進めさせていただきます。議事録の正確を期すため、本会議の様子は録画していますので、予めご承知おき下さい。

まず、最初に、吉野座長からのご挨拶です。吉野座長、よろしくお願いいたします。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

皆様、今日はどうもお集まりいただきましてありがとうございます。私、この金融経済教育推進会議の座長を務めさせていただきます、吉野でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず私から最初に、この金融経済教育推進会議に関しまして、少しお話をさせていただきますと思います。金融経済教育は、2000 年に金融審議会の答申において、この分野をしっかりしなくてはいけないということが議論されまして、2005 年に金融経済教育懇談会が設置され、その年の 6 月に金融経済教育に関する論点が整理されました。それから、2012 年には OECD/INFE から金融経済教育のための国家戦略に関するハイレベル原則が公表されまして、当時、OECD ではガバナンスや、環境に関しては非常にやりたいテーマとして優先順位が上の方に行くのですが、この金融経済教育というのはボーダーにありました。それで金融経済教育をやって、アジアやいろんな国々でやるのかという話がございまして。私の学生が 2 人 OECD にいるものですから、その上司からアジアでもきちんとこういう金融経済教育をやってくれないかと、協力してくれないかということをおっしゃりまし

て。ちょうど私がアジア開発銀行の研究所の所長をさせていただく時だったものですから、一緒にやりましょうということで、最初は一緒にタイでやりまして、それからインドネシアでやったり、ベトナムでやったりしまして、いろんな国でこの金融経済教育というのをやりました。そこでの印象で、日本の場合にはこの金融経済教育推進会議が一つになって、すべての団体の方々が一緒になっているのですが、国によってはバラバラにやっているところがございます、なかなか統一が取れなかった国もありました。それに対して日本は金融経済教育推進機構が昨年発足しまして、オールジャパンでこの金融経済教育を進めていこうという一つの会議に集約されておりますので、ぜひ皆様、これから日本の金融経済教育がレベルアップされ、そしてよく金融庁が比較されます、アメリカ、日本、そしてイギリス、この資産運用で日本が一番低いわけですが、その資産運用でも非常に良い成績を収められると。それからさらには借入れの部分でも住宅ローンや、あるいは消費者ローンのところでも、ライフサイクル全体を考えながら、素晴らしい日常が送れると、こういうようなことを目指すのが金融経済教育だと思っております。その意味では、産官学金、この皆様が一堂に会するこの金融経済教育推進会議は非常に大きな意義を持っていると思います。ぜひ忌憚のないご意見をいただくことによって、オールジャパンで日本の金融経済教育のレベルを引き上げて、さらには運用、それから調達、この両方の面で、日本の消費者や金融機関、あるいは企業がみんなレベルアップして、金融では世界一の国だということを目指せるようになることを私は希望しております。

ぜひ皆様から引き続き、色々なご意見をいただいて、それを吸収しながら改善していくという会議にさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございます。続きまして、金融経済教育推進機構理事長の安藤よりご挨拶をいたします。

【安藤 聡（金融経済教育推進機構理事長）】

J-FLEC 理事長の安藤でございます。本日の会合から、当会議の事務局を務めさせていただきますので、一言ご挨拶申し上げます。まず、ここ数年の社会情勢を振り返ってみますと、学習指導要領改訂による学校教育の質的变化、人的資本経営に対する注目の高まり、新 NISA の開始、あるいは iDeCo の拡充。詐欺的投資勧誘に代表される金融トラブル事案の社会問題化などを背景として、さまざまな場面において金融経済教育の重要性が再認識されています。その中で J-FLEC は、中立・公正な組織として一層金融経済教育を推進するという目的のために、昨年 8 月の本格稼働以降、講師派遣事業、イベント・セミナー事業、個別相談事業、割引クーポン配布事業、学校支援事業と各種の取り組みを進めてまいりました。そして、ここまでの活動を踏まえまして、私といたしましては、J-FLEC が提供する事業やサービスの価値並びに質について相応の手応えを感じております。一方で、国全体で、広く、誰一人取り残さずに、全世代が必要とする金融経済教育を受けられる状況

を実現するためには、J-FLEC だけではなくて、関係省庁、金融関係機関やその他関係者間で連携して、より効果的に取り組みを行うことが極めて重要でございます。こうした観点で、当会議は、金融経済教育に関係する学識経験者の皆様や関係団体間での連携を深めるための情報共有、意見交換、議論の場としての役割を担うものであります。日本における金融経済教育の一層の推進につながるものとなりますよう、事務局としての役目を果たしてまいります。それでは、本日はお忙しいところ、2時間の長丁場になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。続きまして、金融庁金融経済教育推進室長、藤岡様よりご挨拶をいただきます。藤岡様、よろしくお願いいたします。

【藤岡 由佳子（金融庁総合政策局総合政策課金融経済教育推進室長）】

金融庁金融経済教育推進室長の藤岡でございます。本日は、政策立案総括審議官の堀本が海外出張でございまして、また、池田総合政策課長がすでに異動をしているということで、誠に僭越ながら、私より一言申し上げます。

昨年は新 NISA が始まりまして、国民の皆さんの資産形成の関心が、非常に高まった一年でございました。また、投資詐欺、フィッシング詐欺、はたまたオンラインカジノなど幅広くお金に関するトラブルについても懸念が示された一年でありました。金融庁といたしましては、究極的には国民の皆様のファイナンシャルウェルビーイングの実現のために、特に足元、外部環境が変わっていく中、幅広い金融リテラシーの向上は不可欠であると思っております。本日ここにいらっしゃいます有識者の方々、J-FLEC、金融機関の方々、また関係省庁の皆様、我々関係者が一丸となって金融経済教育を進めていく必要があると考えてございます。J-FLEC は昨年 7 月に発足して以来、着実に業務の立ち上げに取り組んでいただいていると思いますけれども、次のこの一年どのような結果が出せるのかについては、様々な関係者から非常に高い期待を持って注目されているところでございますので、我々金融庁といたしましても、しっかりと J-FLEC をサポートしていきたいと思っています。ご案内のとおり、政府目標といたしましては金融経済教育を受けたと認識されている方を 7%から 20%にするということで、かなり野心的な目標を設定しておりますが、この達成には、全国あまねく金融経済教育、学びの場を提供していくことが必要でして、本日こちらにいらっしゃいます、すべての関係者のお力が必要だと思っておりますので、改めて、それぞれのお立場で金融経済教育推進のためにお力をお貸しいただければと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。続きまして、事務局からの説明について、金融経済教育推進機構教育企画部長の島村よりご説明をさせていただきます。

【島村 昌征（金融経済教育推進機構教育企画部長）】

島村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、画面表示されている資料に基づきまして、順次ご説明をさせていただきます。

次のページでございます。私からは、この二番のまず（１）金融経済教育推進会議の位置づけにつきまして、ご説明をさせていただきます。

次のページをお願いします。この金融経済教育推進会議でございますけれども、一番上の四角にございますけれども、2013年4月、金融庁の金融経済教育研究会の報告書に基づきまして、同年6月に設置されています。この推進会議でございますが、下の4つの表がございますが、下の表、4つのそれぞれの課題に取り組む形で、これまで議論を重ねていただいております。J-FLECの方で、事務局を今引き継いでいる、こういう状況でございます。そして、上から2つ目でございますが、私どもといたしましては、この推進会議でこれまでの取り組みが一定の対応を図られており、昨年よりJ-FLECが設立されたということもございますので、この会議の位置づけにつきまして明確化したいと考えております。具体的には、金融経済教育に携わる関係者間の連携を推進することを目的とし、今後、委員間、産学官金間で、情報共有、意見交換、そして連携の場にしたいと考えてございます。真ん中にイメージというのがございますけれども、左側、参加者間での実績報告、意見交換、そしてそれに基づきまして連携の仕組みづくりということを進めていきたいと考えております。例えばでございますけれども、その右の3つの黒い丸がございますが、2つ目でございます。例えばということで、私ども括弧に事例がございますけれども、金融経済教育の必要性を委員団体が周知できる資料の作成や、連携、好事例の蓄積、公表、金融リテラシーマップの改訂、そして民間事業者様とのパイプ拡大、こういったことが挙げられるかなと考えておりまして、本日の意見交換でもご意見いただければ、ありがたく考えております。

次のページでございます。このため、私ども運営上の変更点ということで、今回、赤い右側の方でございますが、ご紹介をさせていただきます。上2つは開催経緯、事務局でございますが、私ども事務局、J-FLECの方で、この会議から引き継ぎをさせていただくこと、でございます。そして、3つ目、目的でございますが、委員間での情報共有、意見交換、そして産学官金連携の仕組みづくり、そして主な議題でございますが、左側、これまで推進会議として取り組んでいただきました内容につきましては、そのままということにいたしますとともに、加えてでございますが、右側でございます、委員等による取り組み、好事例のご紹介や、関係者間連携、取り組みの進展、横展開、こういったものの意見交換をお願いできればと考えております。委員構成につきましては、先ほどご紹介いただきましたが、オブザーバーの方を廃止いたしまして、すべて委員の方に一本化させていただき、しかも、厚労省の方、日本商工会議所の方を追加させていただき、委員の拡充をさせていただきます。

こういった形で、私ども今回、設置要綱というものを新しく作らせていただきまして、

お諮りをさせていただければと思っております。設置要綱につきましては、今、画面共有をさせていただきます。ご覧いただきます通りでございますけれども、上から目的として、第2条構成等、そして、第3条会議項目ということでございまして、こちらご紹介ですが、金融経済教育に関する情報交換、本会議の名義により行う事業に関する検討審議、これまで推進会議の持ち物でございます、リテラシーマップや、その他コンテンツに関する検討審議、こういったことを項目に挙げさせていただいております。開催でございますが、第4条でございまして、少なくとも年1回ということで、私どもとしては年2回ほど開催をしたいと考えております。第5条以降は通常の設置要綱に書かれている内容でございますので、説明は割愛させていただきます。後ほど、この設置要綱案につきましては、吉野座長からお諮りするお時間を頂戴しておりますので、後ほど改めて議題としてご説明いただく予定でございます。

続きまして、(2)でございます。これまで推進会議で取り組んでまいりました各事業の取り組み状況につきまして、簡単にご紹介をさせていただきます。まず、推進会議の成果物、取り組みでございます。現在、J-FLEC ウェブサイトにおきましてアーカイブとして掲載をさせていただいております。

そして、次のページでございますけれども、動画講座マネビタにつきましても、J-FLEC ウェブサイトにマネビタページを新しく作りまして、こちらで閲覧いただきやすいようにということで、今取り込ませていただいております。7月17日には、新年度の学校講座も始まっているところでございます。

次のページでございます。この動画講座、マネビタでございますが、これまで金融広報中央委員会様の動画で行ってきたわけでございますが、こちらを J-FLEC の方で作成替えいたしまして、4月17日から公開をしております。また左側、厚労省様、JASSO 様こういったところとも意見交換をさせていただきまして、内容を更新しております。現在、金融と経済を学ぶ、ライフプランを描く、お金を借りる、お金を増やす、リスクに備える、トラブルを避ける、こういった大きな6つの項目につきまして、合計18本の動画で公開をさせていただいております。

次の10ページでございます。マネビタにつきましては、このように、①でございますが、使用許諾申請の不要化以降も、引き続き動画のファイルの提供要望もございまして、私ども順次提供させていただくとともに、大学連携講座実施、大学での活用、こういったことも取り組ませていただいております。

次に11ページでございます。この動画講座、マネビタでございますが、gacco における登録事業者数、これは4つの年度にまたがっておりますが、2万人の受講者数でございます。これは gacco 全体の一般的な講座受講者に比べましても多いのかなと思っております。また、満足度につきましても、右下96.6%の満足度をいただいております。

続きまして、12ページでございます。一方で、私どもマネビタにつきましては、YouTube で動画を公表させていただいております。こちらにつきましては、最初の黒丸でございますが、2023年10月から25年3月まで一年半ほどの動画の再生数13万8千回ほ

ど数えてございます。下のグラフにございますが、Xなどで広告を行いますと、再生回数が増える。ただ、それが終わると、また再生数が元に戻ってしまう。そういったことを悩みとして抱えております。

続きまして 13 ページでございます。同じくマネビタでございますが、この gacco と YouTube で、視聴の内容につきまして、グラフ化したものでございます。右側 gacco につきましては、一年間で通算 2 万 5 千回でございますが、ほぼ均等に視聴がされているのかなと見ておりますが、一方 YouTube の方につきましては、これは一年半のデータではございますが、家計管理、そして資産運用、確定拠出年金、こういったトピック的なところが多く見られているのかなと見て取れます。

続きまして、14 ページでございます。大学連携講座でございます。こちらにつきましても、2 つ目の四角でございますが、2025 年度から、J-FLEC 担当講座のすべてにつきましては、J-FLEC 講師が担当するという事で、役割分担、J-FLEC の部分と、その他、FP 協会様、生命保険文化センター様、損害保険協会様、信託協会様、こういったご協力もいただきながら、継続して実施をしているところでございます。改めて御礼申し上げます。また、3 つ目の四角でございます。これまで、開講期間最長 3 年としていたわけでございますが、私どもの派遣講師の内容、講師陣も充実してきたことから、この 3 年間という縛りを取り払いまして、期限限定なしということで進めていきたいと思っております。私どものホームページも、早速直していきたいと思っておりますので、ご報告でございます。

続きまして 15 ページでございます。今年度でございますが、新たに 6 先の大学が加わっていただきまして、前期 12 先、後期 17 先ということで、合計 29 先でございます。私もこの大学連携講座先の大学も増やしていきたいと考えておりまして、良いお知恵、ご意見などいただければ大変ありがたく存じます。

続きまして、(2) でございます。私ども金融経済教育推進機構、J-FLEC の事業につきまして、昨年 8 月から業務を開始しているわけでございますが、この業務の状況につきまして簡単にご紹介でございます。まず、組織概要でございますが、こちらは皆様方すでにご承知いただいているかと思いますが、昨年 4 月に設立をいたしまして、職員数も今 77 名ほどに増えて運営をさせていただいております。ウェブサイト、そして X のアカウントも設けておりますので、ぜひご覧いただければと思います。右側、目的のところでございますが、括弧のところ、金融経済教育の推進というのを、法律上、明確にうたっておりますが、私どもの大きなミッションでございます。

続きまして、次のページでございます。私どもはミッションとビジョン、そして親しみやすいキャラクター、こういったものを設定させていただいております。一番のミッションにつきましては、一人一人が描くファイナンシャルウェルビーイングの実現をしていく、そのことによって自立的で持続可能な生活を送ることができる社会づくりの貢献を、そしてビジョンにつきましても、私ども金融リテラシーの向上を図るプラットフォーマーということで、個人の多様性に即した金融経済教育の提供、そして今と未来の暮らしをより良くする金融サービスの活用と資産形成と活用、こういった支援を明確にうたわせてい

ただきました。

続きまして、次の事業概要でございます。先ほど私ども安藤からもご紹介がありましたが、五本柱で事業をさせていただいてございます。特に、この五本柱の中でも、私ども認定アドバイザーの役割がとても大変重要でございまして、次のページで簡単にご紹介をさせていただきます。

この認定アドバイザーでございますが、金融庁金融審議会のタスクフォース中間報告に基づきまして、こういう制度を設けましょうということで明確にさせていただきました。簡単でございますけれども、家計管理、資産計画、積立 NISA などの税制優遇制度や年金制度、多様化する金融商品サービス、こういったものについて気軽に相談をして、継続的に良質なアドバイスを受けられる環境の整備ということが重要であると。しかしながら、顧客の立場に立っているとうたいながら、特定の金融事業者や金融商品に偏ったアドバイスが行われているケースが見られるということで、顧客にとって誰が信頼できるアドバイザーであるかがわからない、こういった課題があるということで、この見える化を図っていかうということで、アドバイザー制度が創設されたわけでございます。

次のページでございますが、このアドバイザー制度でございます。一番上のところでございますが、私ども J-FLEC では、私どもが定める認定要件に合致して、所定の審査に通過した個人を、一定の中立性を有する顧客の立場に立ったアドバイザー、認定アドバイザーとして認定、公表をさせていただいております。この認定アドバイザー、最初のひし形にございますが、家計管理、生活設計、そして資産形成支援制度、金融商品サービス、消費生活相談、こういったアドバイスを行うものということで、次の四角にありますように、この認定アドバイザーの氏名のほか、本人の経歴も私どものホームページで公表しております。また、所定の審査を通過しました認定アドバイザーにつきましては、講師派遣事業や、無料の相談事業を行うということも明確に書いてございまして、右下、絵がございすけれども、J-FLEC の中では、講師や相談員として任務を担っていただくと。J-FLEC の外では、もともと持っている資格に基づいて、金融アドバイスなどをしていただく、こういった役割でございます。この J-FLEC の外で行うアドバイス業務につきましては、次の一番最後の四角にあります、はじめてのマネープラン割引クーポン配布事業ということで、初めてこういったサービスを受ける個人の方には、J-FLEC が割引クーポンを補助する、こういった事業も行わせていただいております。

次の 22 ページでございます。認定アドバイザーにつきましては、要件がございまして、まず一番上、次のいずれにも該当しないことということで、先ほど申し上げておりますが、中立性、公正性の観点ということで、まず、いわゆる金融機関等に所属していないことや、2 つ目の矢じりにありますけれども、そうした金融機関等から、何らかの報酬を受けていないことということで、中立性、独立性を重要視した要件を設けております。また 2 番目でございますが、こちらは一定の資格要件と一定の業務経験要件を有していることというのを書いてございます。基本的には後ほどご説明いたしますが、いわゆる FP 関係の資格を持っている方が大半を占めておられます。3 番目以降は、一般的な認定要件と

思っております。

続きまして、23 ページでございますが、認定アドバイザーにつきましては、その信頼性を担保するために遵守する事項ということで、行為基準も設けてございます。この一番目、法令遵守、そして信頼性の保持、その他ということで、こういった行為基準を求めて遵守するようというのを認定アドバイザーに求めておりますとともに、2 つ目の四角ですが、毎年の更新制ということで、仮に行為基準に違反する行為が認められた場合には認定取り消し、こういった処分も行うことになっております。

24 ページでございます。私ども、先ほどのミッションの実現ということで、3 つのステップ、まずは講師派遣、もしくはイベント・セミナーに参加をしていただいて、ライフプラン、家計管理、資産形成などの重要性について、まずはご認識をいただいて、ステップ 2、はじめてのマネープラン無料体験を受けていただいて、ご自身が取るべき具体的な行動が何かというのを知っていただくとともに、お金に関するアドバイスの価値や意義を認識していただきたいなと思っております。ステップ 3 でございますが、その上ではじめてのマネープラン割引クーポンということで、実際に自分が取るべき具体的な行動についての理解を深めていくために、こういったクーポンを使っていただきたいと思っております。こういったステップを踏むことで、左下ですが、個人の金融意識、金融行動の変容、こういったものを図っていただき、それが最終的に一人一人が描くファイナンシャルウェルビーイングの実現へということで、私ども、絵を描いてございます。

25 ページでございます。私どものこれまでの事業開始状況でございます。昨年 8 月に業務を始めまして、ホームページもリニューアルいたしました。その後、赤い字を中心にご紹介いたしますが、はじめてのマネープラン、電話相談、そして 8 月下旬には講師派遣出張事業の申込受付、10 月にははじめてのマネープラン無料体験の申込受付、そして 11 月には割引クーポンの申込受付ということで、順次事業をスタートさせておりまして、昨年 12 月からフルで業務が始まっている、そういう状況でございます。

次の 26 ページでございます。私ども KPI ということで、設定をさせていただいております。ホームページでも公表させていただいております。左側でございますが、まずアウトプットということで、J-FLEC における講師派遣数、年間実施回数ということで、1 万回、そして参加していただく人数も 75 万人ということで設定をしております。これは、その下の米印にあります。これまで金融庁様、各団体様で行ってこられた年間の回数、前回参加人数 30 万人、こういったものを大幅に増やしていこうということで、意欲的な目標値かなと思っております。右側アウトカムでございますが、金融リテラシーの向上、そして金融意識、行動の変容ということで、それぞれ比率を上げていこうということで、こちらアウトカムということで公表させていただいております。こういった目標も、私どもの課題の一つでございます。

続きまして、27 ページでございます。こちらは、認定アドバイザーの認定状況ということで、基本的なご説明をいくつかさせていただきます。5 月末現在で、1,282 名の認定アドバイザーを登録済みとさせていただきました。ホームページで、私どもは、これらの方の

リストを公表しております。ご覧いただきますと、男女比でだいたい 6:4 で男性、年代別で見ますと 50 代以降の方が多いかと。そして保有資格ですと、左側三つでございますが、87%、ほぼ FP 関係の資格を持っている方が多く占められてございます。その他、消費生活相談員の方や、証券外務員 1 種、士業の方々、アナリスト、こういった方々も入っております。

そして次の 28 ページでございますが、この認定にされた方々の分布状況でございます。都道府県別に表示しております、左下関東ブロックは東京、神奈川などがとても多いわけでございますが、各地このような状況です。つい最近まで、認定アドバイザーがいない地域も実はございましたが、私どもで営業努力もいたしまして、ゼロもなくなりましたので、すべての地域で、認定アドバイザーが今存在している状況でございます。

続きまして 29 ページでございます。私どものこういった認定アドバイザーの方を、講師派遣をするわけでございます。一番上のところにございますが、企業、学校等に J-FLEC の講師を派遣いたしまして、出張授業、これはすべて無料でございますが、実施をいたしております。この講師派遣でございますが、金融リテラシーマップに沿って年齢層別に最低限身につけるべき金融リテラシーを習得いただけるような研修授業を実施しているところでございます。表がございますが、小学生から中高大、そして若手の社会人、中堅、ベテランという形で、世代ごとにどういう内容について学んでいただくのが適切かということで、学べる内容の例ということで、このような形で紹介をさせていただいております。この下にございますが、この他、特別支援学校向けや、学校の先生向けにも行っていますとともに、この講義資料につきましては、私どものホームページでも公開をしておりますので、ぜひ一度ご覧をいただければと存じます。

次の 30 ページでございますが、この講師派遣のアンケート結果の状況も個別にとっております。今年度は、5 月末現在で 307 件講師派遣を実施いたしまして、昨年度はここにありまされども、2,306 件の講師派遣を実施いたしました。アンケートをとりますと、五段階評価で、満足度も 4.41 という評価をいただいております。下に円グラフがございますが、受講前に比べて金融経済に関する興味・関心が湧いたか、「はい」が 77%、また、今後も金融経済について学びたいと思ったか「はい」が 74%という評価を頂戴しております。

続きまして 31 ページでございます。この講師派遣の派遣先でございます。右下、今年度は、まだ二ヶ月ということもございますので、これは 5 月末時点ですので、4 月、5 月分の二ヶ月ということで 307 件。昨年度は、2,306 件ということで、括弧で内書きにしておりますが、ご覧のような形で、各地で講師派遣も実施しております。当然、人口の多いところがどうしても多いという形も見受けられるわけでございますけれども、例えば東北、岩手県や、右下、沖縄県、こういったところも講師派遣の実績が上がってございますので、必ずしも人口に対比されているというわけでもないのかなと思ってございます。

続きまして、32 ページでございます。教材、コンテンツにつきましては、先ほども簡単にご紹介をいたしました私ども金融リテラシーマップに基づきまして、年齢層別の標準講

義資料を作成して、提供を申し上げます。

続きまして、33 ページでございます。イベント・セミナー事業でございます。私どもでは、全国各地で、社会人向け、そして事業会社向け、会社の経営者様向け、そして学校の先生向けといった形で、いろんな属性別にお金に関する無料イベント・セミナーを開催してきております。基本は対面での実施でございますけれども、ケースによりましてはオンラインによる参加や、そのオンラインでやったものを動画で撮りまして、後日オンデマンドで動画で見ていただく、そういったことも行わせていただいております。対象者も、この表にございますが、社会人、事業会社、教員、親子ということで、それぞれ関心事や、知っていただくべき内容などがそれぞれ若干異なりますので、そういったことでテーマ設定もさせていただきます。

実際のイベント・セミナーの開催状況が、次の 34 ページでございます。左上の 2 つ目でございます。今年度は、5 月末現在、二ヶ月間で 11 件実施をいたしました。昨年度は 215 件のイベント・セミナーを実施いたしました。日本地図をご覧くださいと、赤いのが一般向け、黄色が学校向け、青が職域向けという形でございます。この名前が書いてあるところは J-FLEC 単独ではなく、実際の地域の関係先と一緒に共催という形で組み合わせていただいたものをお示ししております。無印が J-FLEC 単体で行ったものでございます。その他、商工会議所、証券取引所や、FP 協会の支部の方、地方の自治体、こういったところが名を連ねていただいております。

続きまして、35 ページでございます。こちらは、私どもが単独で行った主催セミナーでございます。今年の 1 月から 3 月にかけてはじめてのマナーレッスンということで、下の表にあります、3 回続きのものと、特別編ということで、公務員向けと教員向けの計 5 回を実施いたしました。第 1 回のセミナー満足度をご紹介しますが、72% とご評価いただいておりますとともに、受講者の声も書いてございますが、大変好評だったということで、後ほどご覧をいただければと考えてございます。

続きまして、36 ページでございます。イベント・セミナー事例ということで、J-FLEC の試みといたしまして、金融機関をはじめとする関係先と一緒に共催事業をしていこう、イベント・セミナーをやっていこうというのが、私どもの取り組みでございます。このためですが、2 つ目の四角にありますけれども、とは申し上げましても、やはり J-FLEC として、中立性、公正性というものは維持しなければなりませんので、そういったものを配慮しながら、実際地域に根ざしている金融機関様とコラボすることで、より地域の方々の参加も促せるというメリットもございますので、今後ともその地域の金融機関様のみならず、いろんな関係先とイベント・セミナーなどもやっていきたいと考えておりますし、本日お集まりいただいている関係団体様におかれましてもぜひ一緒にやってみようということでおっしゃっていただければ、私ども大変ありがたいなと思っております。

そして、37 ページでございます。これは、今年の 3 月に、グローバルマナーウィークにあわせまして、イベント・セミナー事業を実施したというご紹介でございます。毎年 3 月に OECD 主催で、我が国は、金融庁様と日銀様と一緒に今年参加させていただきますし

た。今年、私どもは「かえたかえた」という絵本を作りまして、これに基づいて、かいがら書店という架空の本屋さんを出店するというプロジェクトを実施いたしました。二子玉川で3月8日から21日にかけて実際に実施いたしました。イベント会場では、参加された親子の方が持っている大事な物と絵本を交換するというイベントでしたが、実際に物をいただくわけにもいきませんので、物をいただくのではなく、その物を写真に撮らせていただいて、その写真と絵本を交換をしていただくと。家に絵本を持って帰っていただいて、親子で読み聞かせをしていただいて、金融についてお金にまつわるいろんなお話を家の中でやっていただきたい、そういった思いで行わせていただきまして、大変好評だったというふうに私ども評価しております。

続きまして38ページでございます。こちらは金融庁様の金融経済教育イベントに私どもが協力させていただいておりますというご紹介でございます。右下にございますが、3月から各地域におきまして実施されております。私どもも、協力の概要というのが中ほどにございますけれども、金融経済教育に関する講演や、ミニ相談会、認定アドバイザーに登壇させての協力や、貯金箱作成ブースの出店や、それぞれの地域ごとのニーズに合わせて、私どもが、出し物ということで提供させていただきまして、今後もまだ続きますので、引き続き協力させていただきながら、全国各地で金融経済教育を盛り上げていきたいと考えております。

続きまして、39ページでございます。こちらははじめてのマネープランでございます。今年度、4月5月の二ヶ月間ですが、30件の個別相談の実施をいたしまして、これまでの相談者アンケートの結果を見ますと、五段階評価で4.73と、これは高い評価を頂戴しております。左側、相談分野ですけれども、家計管理、生活設計で約半分ぐらい、その後に資産形成、そして保険といった内容が続いております。相談者さんの年代も各年代にバランスよくバラけているのかなという感じでございます。主な感想でございますが、2つ目、口調も柔らかく、金融の見識も深く、営業せずにしっかり話をしてくれて大変勉強になったですとか、3つ目、金融機関等の商業的セールス活動の中で、情報を得ようとしても中立的な内容を得るのが難しかったと、もっとバランスが取れた情報アドバイスをもらいたかったので、今回の面談は意義のあるものだったという評価をいただいております。

そして、次の40ページでございます。こちらがはじめてのマネープラン割引クーポンの状況でございます。こちらにつきましても、4月5月の状況ですが、94件ということでございます。昨年度は264件のクーポンを配布させていただきました。そして、実際の利用者アンケートですが、五段階評価で4.89という評価を頂戴しております。そして今後も有料のアドバイスを受けたいかという右側の円グラフ「はい」が97%ということで、とても評価を高くしていただいたのかなと思っております。主な感想でございます。最初のポチでございますけれども、最後の方、クーポン事業を知り得たことは大変ありがたかったということでおっしゃっていただきました。また2つ目でございます。相談を通じて、自分たちが欲しかった気づきを的確に得ることができたことや、3つ目のポチでございますが、後半部分でございますね、夫婦で協力し合えるようになり、本当に相談してよかった

と、漠然とした不安を手放せたことで、これからの人生をより前向きに楽しく過ごせそうですという評価を頂戴しております。

続きまして、41 ページでございます。このはじめてのマネープラン割引クーポンにつきましては、認定アドバイザーの中から、選りすぐりの方が担っていただいているわけですが、283 名の方がこの割引クーポンを担っていただく方々です。分布がこのような感じになってございまして、どうしても首都圏に多いのは否めないのですが、ゼロの県がまだいくつございまして、この県を、ゼロをなくしたいなというのを今、一生懸命取り組んでいるところでございます。

続きまして、42 ページでございます。五本柱の五本目がこちらでございまして、学校等支援ということでございます。こちらは旧金融広報中央委員会様や、これまでの金融団体様で行われてきたいろんな事業がございしますが、それを J-FLEC として引き継ぎ、さらに発展させていくということで、今、取り組みを進めておりまして、まず金融経済教育研究校でございます。こちらは、金融経済教育に関する研究活動実践に積極的に取り組む学校を指定いたしまして、研究費の助成でございまして、研究実践計画などのアドバイス提供、こういったことを今行っております。今後、研究実践の報告は、J-FLEC のホームページでも今後公表してまいりたいと思います。また、2 つ目、学校教員支援研究会でございしますが、こちらは J-FLEC の中にございまして、ひし形が 3 つございしますが、学習指導案の制作ですとか、研究校で実際に研究されたり、実践報告された実践事例などを作成していただいたり、あとは実態調査、こういったことの取り組みをしていただくために設置したものでございます。成果物につきましては、J-FLEC のホームページでも公表してまいりますので、学校関係の方々に広く活用いただければ大変ありがたいかなと思っています。

この中の一つ、学習指導案につきましては、次の 43 ページでございます。この学習指導案につきましては、実は私ども上の四角にあります、小中高で、社会科・公民科、家庭科、総合的な学習の時間、こういったところで使っていただけるような金融経済教育に関する学習指導案を今作って取り組んでいるところでございます。スケジュールは 3 つございますが、一番上が公表まで今終わっておりまして、私どもの標準講義資料を使った学習指導案を公表したばかりでございます。今後、私どもの教材や、動画などを用いた学習指導案づくりに今着手しているところでございますので、こちらも順次公表してまいりたいと考えております。できましたら、ぜひ一度ご覧いただければと存じます。

次に 44 ページでございます。先ほど KPI のお話をさせていただきましたが、こちらが今年 3 月末現在の KPI の達成状況を表にしたものでございます。まず、アウトプットでございます。年間 1 万回、75 万人という目標設定でございまして、右下にございますが、昨年度 1 万回のところ、4,887 回、48%、参加人数 75 万人の目標に対して 31 万 1 千人、41%という数字でございました。J-FLEC ができる前の数値が、半分ぐらいと先ほどご紹介いたしました、その数値とほぼ同じぐらいの数値から始まっている、そんな状況でございます。

続きまして KPI の 2 つ目のアウトカム関係でございます。金融リテラシーの向上につきまして、金融の知識判断力を問う問題についての正答率を上げるという形になってございました。こちらにつきましても、下のところでございますけれども、私ども、「複利」「分散投資」「保険」、この三つの分野でこの数値を計測しているわけですが、分散投資につきましては、受講直後の数値が大幅に上がっているということで良かったわけですが、それ以外につきましては、逆に下がっているという状況もございました。今後、九ヶ月後の調査などもございますので、そういった全体感を見ながら評価をしてまいりたいと考えております。また、最後の KPI、アウトカムの金融意識の行動変容、金融意識、行動の変容のところでございます。こちら、①生活設計等への意識を持つ割合、取り組みと外部知見の活用、こういった目標設定をさせていただきまして、①生活設計の策定のところにつきましては、受講前、受講後と比べましてトータルでプラマイゼロみたいな感じになってございますが、もともととても高い数値のアンケート結果からスタートしているというところもございまして、若干プラス 3.7 などと上がってはいるものの、こちら引き続き九ヶ月後の調査を見ていきたいと思っております。また下の外部知見の活用のところにつきましても、真ん中のところ、「特にない」が今後相談するつもりであるというところが、ほとんど変わっていないわけですが、こういったところが大幅に上がっていいのかなと思っております。この辺のところも九か月後調査などを見ながら引き続き検証してまいりたいと考えております。大変長々と失礼いたしました。私からの説明は以上でございます。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

それでは説明がありました金融経済教育推進会議の位置づけについては審議事項としておりますので、本件については吉野座長に進行をいただきます。吉野座長、よろしくお願いいたします。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

よろしくお願いいたします。それではまず、この最初にご説明ありました金融経済教育推進会議の設置要綱につきまして、もし何かご意見がございましたら、お受けさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。私が見る限りはきちんとした内容ではないかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。皆様、これに同意していただけるということでございますので、本件はご了承いただいたということにさせていただいて、先に進めさせていただきます。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。

続きまして、十八親和銀行様、おきなわフィナンシャルグループ様、F 学様から順次ご発表をいただきます。おきなわフィナンシャルグループ、宮里様からご発表をいただきました。

いと思います。宮里様、よろしいでしょうか。

【宮里 直志（(株)おきなわフィナンシャルグループ総合企画部副部長兼務サステナビリティ推進室長）】

おきなわフィナンシャルグループの宮里と申します。それでは、当社の取り組み状況からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。私、おきなわフィナンシャルグループ総合企画サステナビリティ推進室の宮里と申します。よろしくお願いいたします。それではまず、おきなわフィナンシャルグループにおける金融経済教育の取り組みということで、ページをめくっていただきまして、1ページ目でございます。当社では、金融リテラシーの向上を目的した初の試みといたしまして、2023年の11月になりますが、金融経済教育シンポジウムを開催しております。ご参加いただきましたパネリストの皆様から、産学官金の連携した取り組みやJ-FLEC様との連携体制の構築などといったご提言がございました。また、ご参加いただいた参加者の声といたしまして、子どもの貧困、大人の貧困の解決を真剣に考えたいといったご意見や、産学官金が協力して取り組む未来が見えたといった声もいただいております。このシンポジウムを通しまして、参加者だけではなく、私どもも金融経済教育について総合的な理解を深める機会となったほか、現在の取り組みをさらに発展して、つなげていこうという契機にもなりました。

それではページをめくっていただきまして、こちら次年度の内容になりますけれども、先ほどのシンポジウムを開催した後、翌年2024年4月から当社の第二次中期計画を策定しております。この第二次中期計画では、目指すべき解決すべき重要課題の一つといたしまして、子どもの貧困問題の解決を掲げてございます。そこを実現していくために、戦略として県民所得の向上、資産形成支援を定めております。また、その具体的なアクションといたしまして、金融リテラシーの向上に向けた学校教育等への支援、出前授業の実施というのを実行計画として策定しまして、取り組んでいるところでございます。

ページをめくっていただきまして、3ページ目でございます。こちら具体的なアクションとして決めました、先ほどの出前授業、くらしとお金の教室ということで、取り組みをご紹介させていただきたいと思います。実施内容が多岐にわたるため、時間の都合上トピックスの紹介とさせていただきます。第1回のシンポジウムを開催した翌年の2023年12月から、くらしとお金の教室の取り組みに向けて本格的な実施を行ってございます。まず、2023年12月にはくらしとお金の実際の申し込み受付をホームページで開始しております。また、その後、2024年3月にはくらしとお金の教室のCMを作成いたしまして、こちらで放映させていただいております。こちらでCMの一部をご紹介させていただきたいと思います。動画をご覧くださいと思います。

【動画の再生】

簡単なバージョンでございますが、今CMの方を少しご覧いただきました。今見ていただいた通り、出前の授業ということで、当行の職員が各学校等に出向きまして、金融のお話を少しさせていただいているという取り組みでございます。こちらにつきましては、ホ

ホームページの方でロングバージョンも公開してございますので、お時間がある際にご覧いただければと思います。続きますが、9月には興南学園、興南高校様と連携いたしましたくらしとお金の教室、投資教育というのを実施してございます。この授業につきましては、後ほど動画内での一部をご紹介します。2024年の実績といたしましては、沖縄県内の高校42校、回数といたしまして142回、中学校他22校26回、計64校168回の講義をさせていただいております。また、現在、25年度の取り組みを行っているところでございますが、こちらにつきましても、県内中高に向けまして実施をこれから進めていくところでございます。

次のページをお願いいたします。2025年におきましては、2025年2月に第2回の金融経済教育シンポジウムを開催いたしております。開催につきましては、当行が提供しておりますSDGs関連を紹介する当社のテレビ番組17のたねというのがございますが、こちらの方でご紹介させていただいておりますので、こちらもし映像の方をご覧いただければと思います。5分程度になりますが、よろしくお願いいたします。

【動画の再生】

いかがだったでしょうか。少し長い映像になりましたけれども、このように第2回シンポジウム開催を通じまして、金融経済教育の取り組みが発展的に広がっていると感じているところでございます。

次のページをお願いいたします。次のページでは、金融経済教育シンポジウムを契機といたしました連携が広がった事例を一つ紹介させていただきたいと思っております。第2回シンポジウムにご参加いただいた沖縄県私学教育振興会様が、当社のグループの取り組みに強い関心をお持ちいただきまして、連携の打診を受けたものでございます。当社グループにおきまして、私学教育振興会様へ、J-FLEC様、大和証券様をマッチングいたしまして、金融リテラシー向上を目的としました教員向けの研修会を開催してございます。研修会を通じまして、今後小中高へのさらなる授業の実施拡大が見込まれていると考えております。

次のページをお願いいたします。次のページでは、当社グループが抱える金融経済教育の課題についてでございます。これまで、先ほどご紹介した通り、当社グループでは出前授業を多く実施してございます。その中で、各学校関係機関への授業の提案から実施まで一貫した経験を通じまして、現場の意見、また見えてきた課題等をまとめたものでございます。現場の講師等からいただいた意見としましては、生徒や教育、保護者の皆様から、授業実施自体については前向きな意見が非常に多く聞かれてございます。その一方で、計画的な実施、授業自体の質の向上に向けて、自社だけではなく関係機関との連携が必要との声もございました。また、授業の実施に向けて課題が多いことも事実でございます。課題といたしましては、授業カリキュラムがすでに決まっております、なかなか学校側の方で時間が取れないというような意見も聞かれました。また、当行が講師の確保がかなり難しいということもございました。また、各関係者の共通の課題として、金融経済教育の必要性は認識しているものの、実際に自分のこととして捉え、行動に移してないといった課題があると感じております。

最後のページでございます。ここまで当社グループの取り組みや状況をご紹介させていただきました。その上で、今後の展望について少しお話しさせていただきたいと思います。県内の金融リテラシー向上、引いては子どもの貧困問題の解決は、すべてのステークホルダーの共通目標であるかと存じております。その一方で機関ごとに取り組むを行っておりますものの様々な課題がございまして、その課題が取り組みを進める上でのハードルになっている可能性が高いと感じているところでございます。こういったハードルにつきましましては、一機関で解決できなくても、各機関が連携することで解決できる課題も多いと考えております。今後につきましましては、産学官金それぞれが金融経済教育について今一度自分ごととして捉え、有機的に連携していく必要があると考えてございます。

今後でございますが、当社グループでは、これまでの取り組みやネットワークを活かしまして、産学官金の有機的な連携をより具現化して進めていくために、これまで以上に各機関の皆様と連携を深めながら、金融経済教育の取り組みを加速してまいりたいと考えております。駆け足になりましたが、以上でございます。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。続きまして、F学、園田様からご発表いただきます。園田様、どうぞよろしくお願いをいたします。

【園田 裕樹（(株)F学代表取締役）】

皆さん、こんにちは。F学の園田と申します。弊社は、金融教育を展開しておりますので、現場の実態と金融教育を推進するうえで参考となる情報を共有させていただきます。時間も限られておりますので、自己紹介は簡略化して話します。

改めて、株式会社F学の園田と申します。弊社の事業としては、資料左下のファイナンシャル学院と、資料右下のF学キッズという2つのサービスを展開しています。ファイナンシャル学院は一般向けではなく、金融機関や士業などの専門家に向けた、金融知識に関する研修やコンテンツ開発などを提供しています。F学キッズは子供向けに自社開発した、通年のカリキュラムを活用し、金融教育を展開しています。特徴としては、金融商品は一切扱わず、金融機関との提携もなく、とにかく中立性にこだわって、金融教育のみで事業を展開している会社です。

まずは弊社が考える、金融教育の必要性や効果について共有します。

1つ目は、キャリアの選択肢拡大という効果です。例えば、大学生が就職活動を行っている状況をイメージしてください。就活生が就活を通じて「そんな仕事もあるんだ、こんな仕事もあるんだ」と経済の構造を学び、人生の選択肢が拡大するような状況です。まさにこのようなシーンも金融経済教育の対価ではないかなと考えております。

2つ目は資産管理能力の強化です。

3つ目はリスク管理力の強化です。詐欺などの被害の防止にも効果があると考えます。

必要性というよりも、加点要素という観点では、判断力の強化があげられます。数値的

な根拠を持って行動の選択ができるようになることも、一つの対価だと考えます。

このような点からも金融経済教育は重要だと考えますが、期待するペースで普及が進んでいないのが現実です。考えられるその要因を、4つ共有します。

資料の①、②を見てください。例えば、新 NISA ですが、想定以上のペースで普及が進んでいます。利用額でみると5年で2倍を目標にしていたところ、3年目にして、その目標値を超えています。口座数も、ご存知の通り、普及が進んでいます。その要因として、YouTube や SNS を通じた配信数の拡大による効果が大きいと考えます。またその中身を見ると、わかりやすく解説してあるコンテンツが多く並んでいます。このようなコンテンツが金融を身近に感じる機会に繋がり、新 NISA の普及に繋がっていると推測します。

逆説的に考えると、金融経済教育の重要性に関する発信の数や、わかりやすく学ぶためのコンテンツ不足が、想定ペースより金融経済教育が進んでいない要素の一つかと考えます。

次に、報道による影響です。金融や経済に関する報道をイメージしてください。「景気が良くなりましたとか、相場がぐんぐん上がっています」といった、報道を目にする機会は多くありません。どちらかというと、2025 年 4 月の相互関税の発表による相場の急落や、金融危機などマイナスな経済情勢に関する報道の方が数としては多く、視聴者側の印象にも残りやすいかと思います。詐欺の被害に関しても、例えば J-FLEC の取り組みが詐欺の軽減に繋がった、というような報道を目にする機会は多くないと思います。一方で、投資詐欺によって何億円の被害とか、詐欺被害の増加といった報道の方はよく目にします。このような報道は、初めて投資の一步を踏み出そうとされている方々の足踏みに繋がります。このような点に関して、よりポジティブな面の投資や金融経済教育に関する報道の必要性を感じています。

最後に資料一番下の4つ目です。現状、金融リテラシーが不足する事態に危機感を覚えている国民は多くないという印象です。その背景としては、充実した社会保障制度や、これまでの低金利かつデフレ経済という環境の影響が大きいと考えます。金融経済教育の必要性を認識はしているものの、上記の経済環境から「どうにかなるだろう」という楽観的な発想に繋がり、なかなか優先順位が高まらない状況だと想定します。

以上を踏まえ、金融経済教育を普及させるためのポイントは2つあると考えます。資料の①と②です。左上の箇所ですが、一つは危機感と課題感の認識で、もう一つは具体的な成果物の想像です。事例を絡めて解説します。

まずは1つ目です。とある企業が一般人向けに金融教育のコンテンツを開発した際の事例です。一つは、株式や NISA、iDeCo など資産形成全般の知識を強化するためのコンテンツ。もう一つは相続関連の知識を強化するためのコンテンツでした。それぞれのコースへの申し込み数を比較すると、資産形成コースよりも相続関連コースの方が5倍くらい多い申込数でした。その理由として以下のように推測します。資産形成に対しては、現状以上の生活を望むのに必要な知識という印象が強い反面、相続に関しては知識の有無で機会損失が生まれるのではないかという危機感や課題感があり、この申し込み数の差が生まれ

たと想定しました。

次に、子供向け金融教育の事例です。子供に金融教育を受けさせたきっかけを保護者の方々にインタビューした結果です。コメントの一例として、「現在、物価が上がり、金利も動いて、不安だし、実際に苦勞している。同じ思いを子供にさせたくないの、子供に金融教育を早くから受けさせたいと思った」という声が多く上がっています。他にも、不登校の子供を持たれる保護者の方から、「学校に行くかどうかはさておき、子供には社会に出て、いずれは立派な社会人になってほしいと考えている。そのために世の中の構造を知ることが重要だと考えており、金融教育を学ばしています」というようなコメントもありました。この二つに共通するもの、危機感や課題感だと思います。このような事例からもより具体的な危機感や課題感へ遡及することが金融経済教育の普及に対して、一つポイントになってくると考えます。

最後に資料一番下の③番、成果の強調についてです。

広告は具体性があると、より効果に期待できると言われますが、金融経済教育に関する広告はどうでしょうか。資産形成の意義のような観点をまとめてあるものが多い印象です。一方で、J-FLECの資料等を見ると、金融知識と資産額の連動性が高いなど、具体的な数字で、この金融経済教育の価値が表現されています。そういった具体的な効果をもっと発信していくことも、一つポイントになってくると思います。

最後に、金融経済教育の推進に向けて3つの施策を検討しました。それぞれを紹介して発表を終了します。

まずは1点目です。金融経済教育を学ぶ機会だけではなく、教える機会も増やす、という施策です。自分のために学ぶ立場の人よりも、第三者に教えるために学ぶ立場の人の方が、学習に対する意欲や、成長のスピードが勝るという経験則をもとにした発想です。例えば、社会人が大学生に、大学生が高校生に、保護者が子供に金融経済を指導する場を設けていくというようなイメージです。このような取り組みにより、教育を受けた側以上に指導側の金融リテラシーの向上が期待できると考えます。このような観点では、金融経済について教育する側の認定アドバイザーが増加している状況自体が、金融経済教育の推進に繋がっているとみています。

続いて2つ目ですが、指導者の教えるためのスキルを強化するという施策です。例えば、プレゼン力やコミュニケーション力です。極端な話ですが、最近はSNSやAIが発達していることもあり、手軽に情報が手に入る時代になっています。そんな中で指導者に何が求められるかを考えると、情報量や質だけではなく、学習に対するモチベーションの維持を支援する力みたいなのところも、求められるのではないのでしょうか。例えば、セミナーをイメージしてください。ダラダラと話をして参加者の集中力は維持されず、学びの質は低下します。セミナーを集中して聞いてもらうためには、15分おきぐらいにブレイクポイントを設けたり、対面とオンラインでは話し方や速度を変えたりと、話し手のスキルが必要になります。教える側に対して、このようなプレゼン力や、コミュニケーション力の強化を支援することで、より質の高い効率的な金融教育の拡散につながると思います。

最後に金融リテラシーが、受験の評価に絡むように促すという施策です。これは社会的に顕在化しているニーズを活用して金融経済教育を普及させてはどうかという発想になります。現場を見ていると、特に子供向けの教育は受験ニーズが高まっており、受験の合格率に直結する習い事が優先される傾向があります。認知は低いですが、一部の試験内容には、すでに金融リテラシーの要素が含まれています。まずはそのような事実の周知を促したり、漢検、数検、英検ではないですけれども、信用の高い J-FLEC のような機構が金融検定を作成し、金融リテラシーを持った子供を評価する機会を設ける、というような取り組みは金融経済教育のニーズの活性化に繋がると考えます。

成長する過程で高校では理系か文系かを選択し、大学では学部を選択するように、大人になるにつれて、人生の選択肢は狭まっていきます。小さい頃から世の中の構造を理解し人生の幅を知ることは重要なことだと考えています。検定や受験の領域は本会議の議論外かもしれませんが、その意義は大きいと考え共有させていただきました。足早ではありましたが、参考になる情報が少しでも皆さんに共有できていればと願っております。私からは以上になります。ご清聴いただきありがとうございました。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。十八親和銀行、平口様ご準備できていましたらよろしくお願いをいたします。

【平口 友紀子（(株)十八親和銀行総合企画部）】

本日は、金融機関、行政、教育機関が連携して取り組んでおります ALL 長崎金融リテラシー向上プロジェクトについて、この背景、連携、そして今後の展望についてご紹介させていただきます。地域初の取り組みではございますが、一例として皆様のご参考になれば幸いです。資料に沿ってご説明させていただきます。

右下 2 ページをご覧ください。ALL 長崎金融リテラシー向上プロジェクト推進協議会以下 ALL 長崎と申します。発足になった経緯でございます。ご承知の通り、近年、生活環境の変化や経済環境の変化により、生きていく中で金融リテラシー教育の重要性が増加しております。そんな中、長崎県は金融リテラシー調査で、全国 42 位の低位かつ県民所得が低く、人口減少を抱える課題先進県であること、また、金融機関や団体で個別に金融経済教育活動を推進して実施しているものの、各団体の専門分野に特化しており、何より離島を抱える長崎県では、すべての子供たちに金融経済教育が届いていないという現状がございました。そこで、2023 年 7 月に官学金が一体となって ALL 長崎協議会を組成し、長崎県独自の金融経済教育推進体制、長崎モデルを構築いたしました。

こちらの 3 ページでは、長崎モデルについてご説明しております。イラストの下側、黄色の枠で囲っております ALL 長崎協議会は、長崎県内の金融機関、合計 67 団体で構成しております。長崎県を通して高等学校に通知し、ご依頼があった高校に ALL 長崎協議会から講師を派遣し、出前授業を実施しております。

4 ページでは、組成のプロセスについて、協議会メンバーとなる長崎県内金融機関、長崎県、長崎財務事務所、日本銀行長崎支店とそれぞれに求める目的の異なる3つの対象に分類して、我々のアクションとそのスケジュールについてご紹介します。我々は、5月24日の長崎県広報委員会総会で協議会の趣旨についてご説明させていただくことからスタートいたしました。まずは上段、青色の金融機関向けについて説明します。参加対象とする団体のリストアップと同時に電話や訪問ができ、ALL 長崎協議会の趣旨をご説明し、ご賛同をいただけるか、活動に参加されるかについて伺いました。ご参加いただける中で考え方が異なり、様々な団体様の気持ちをつなげるため、実際の活動がスタートするまでに3回の実務者会を実施しました。実務者会では、ALL 長崎協議会の存在に重要性を感じていただくため、発起人である長崎銀行協会会長、山川頭取や、長崎財務事務所長様、日本銀行長崎支店長様、長崎県教育長様にもご参加いただき、ご挨拶いただきました。次に、長崎県教育庁と学事振興課につきましては、学校現場にパイプ役をしていただくことを目的に考えておりました。と言いますのも、多くの金融経済教育出前授業の経験者がお話をされるとか、学校側が授業を受け入れていただくということです。学習指導要領が変わり金融経済教育を受け入れやすい環境ではあるものの、やはりセールスと思われるものを受け入れてもらえないのです。6月9日に頭取や長崎財務事務所様、日本銀行長崎支店長様で長崎県知事を表敬訪問し、協議会の概要についてご説明し、知事から強い協力体制のご報告により、教育庁への学事振興課のご担当者までご連携いただき、ALL 長崎協議会の内容など、校長会や教頭会で通知いただきました。10月からのスタートまで3ヶ月もない中で多くの高校に出前授業のご依頼をいただくことができましたのは、ひとえに教育庁と学事振興課のおかげだと大変感謝しています。そしてこれは長崎県財務事務所様と日本銀行長崎支店様とは ALL 長崎協議会の組織形態や目的についても何度も意見交換を重ね、各訪問への説明に使用する資料作成や共通教材の作成につきましても協議し、サポートいただきました。様々な団体の価値観の違いなども、長崎財務事務所様や日本銀行長崎支店様、いわゆるお墨付きをいただくことでスムーズに応援することができ、ALL 長崎協議会開設時から、このプロジェクトを事務局2名で進めておりましたので、本当に心強い存在でございました。

次のページは、ALL 長崎協議会参加団会で組成当初から共有しております、いわゆる取り決めてございます。現状の目的、取り組み概要を共有し、授業ルールとして共通教材を使用すること、企業PR活動はNGとすることなどを決めております。

6 ページ、7 ページでは、教材の授業についてご説明します。ALL 長崎協議会では、金融経済教育目標を偏りなくお伝えするために共通教材を説明し、例えば銀行に入学したばかりの新入行員でも同質の授業ができるように各ページにトークスクリプトを用意しております。また、授業でも使いやすいうように視聴者限定の YouTube でどちらの金融機関の講師担当者でも事前に準備ができるようにしております。教材は各資料でもご説明いたしましたが、講師を、参加された方のご意見等を参考にし、取り入れ、適宜見直しております。

す。中段は教材の抜粋です。高校生の皆さんに最初に将来の夢について仲間と会話し利用していただくことで、将来をイメージしながら授業を受けていただくこと、参加型で受講してもらうということを目指しております。

7 ページは 2023 年から授業の到達目標や教材内容の紆余曲折を掲載しております。当社は金融リテラシーについて高校生に興味を持ってもらうことを目的に考えておりましたが、せっかくの機会を活かすため、今年度からは特に高校の先生と講師との事前の打ち合わせに力を入れております。

8 ページでは、どの金融機関の担当者が講師を担当するのか決定してから授業実施までのスケジュールを記載しております。今年度からは、事業実施前の事前打ち合わせもしくは講師担当者へのアドバイスには、長崎銀行協会の力をお借りすることとなりました。

9 ページでは取り組み実績を掲載しております。2023 年度は長崎県内高校の 76%である 69 校への授業からスタートしましたが、昨年度は 80%を超え、72 校で授業を実施いたしました。今年度はまだすべての回答が揃っておりませんが、現時点で 68 校から授業実施依頼をいただいております、今年度希望しない高校は前年度までに全校生徒で実施したなどの理由が多く、ALL 長崎協議会の取り組みが長崎県内の高校に浸透してきていることが伺えます。

こちらのページでは、受講した生徒、先生、講師担当者のアンケートを抜粋して掲載しています。特に太字で記載しております通り、生徒からは親と話すきっかけとし、家族会議をしたという意見や、将来の進路選択に活かしたいという声をいただき、講師のやりがいにもつながっております。先生からもご自身にとっても勉強になったという感想をいただき、先生の金融リテラシー向上は生徒にとっても良い効果となると期待しております。講師からは授業での気づきが多く、今後の授業への参考としております。

11 ページでは、おこがましいのですが、私どもの強みと課題を分析して掲載しております。強みは何と言いましても、長崎県と長崎財務事務所、日本銀行長崎支店、長崎銀行協会、それぞれのトップの思いが強いことです。前例のないことですので、立ち上げから交渉を多方面に行うのは困難ではなかったとは申しませんが、組織内外の調整を順調に行うことができ、各金融機関の取り組みにつながったと考えております。

最後の 12 ページでは、今後の展開について記載しております。今年度から大学での試行を予定しておりますが、今後は対象を広げていくことも検討しております。また、いろいろな可能性、展開にも挑戦していきたいと考えておりますし、ぜひ J-FLEC 様とも協業させていただきたいと考えております。

最後になりますが、今後も長崎モデルをさらに磨き、他地域への波及と全国的な金融経済教育の進展に貢献していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。私からの発表は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。それでは意見交換に入りたいと思います。ここからの進行は

吉野座長にお願いをいたします。吉野座長、よろしくお願いいたします。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

それでは3名の方々からご報告ありがとうございました。ちょっと時間が押してしまいましたので、各先生からそれぞれお一人2分以内で誠に申し訳ないんですけども、ご意見をいただければと思います。あいうえお順で、まず東先生からいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【東 珠実（椙山女学園大学現代マネジメント学部教授）】

ご説明ありがとうございました。非常に興味深く伺いました。まずはこのJ-FLECの発足、そして運営によって、金融経済教育の目的やミッションが非常に明確になって、ファイナンシャルウェルビーイングの実現が最終的な目的なのだということが明示されたというのは、とても大事なことであったように思います。家庭科の学習指導要領などが変わってから、家庭科の先生方は資産形成や金融商品ということで不安に思っておりましたけれども、生涯を見通した時間軸を踏まえた能力形成というのは家庭科の目的とも一致しておりますので、こういったことを教材などを通して、より広く広めていただければというふうに思いました。

また、私の専門で消費者教育という立場から申しますと、家計管理や生活設計の点では非常に内容が充実しているということと、一方で、被害防止の視点や、それから消費者市民社会の視点など、こういった点について、さらに、もう少し踏み込んだ内容が必要ではないかと思いました。特に被害防止の視点についてはいろんなトラブルの内容の更新が必要になってきますが、どこまでをここで取り扱って、どこからを専門機関に任せるのかといったようなことの見極めも、今後必要になってくるのかなと思いました。最後に、高校でこの関連の授業をした時に、金融庁様のライフプランシュミレーターとNISAの動画が好評だったということを申し上げたいと思います。以上でございます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

まとめていただいてありがとうございます。それでは伊藤宏一先生、お願いいたします。

【伊藤 宏一（千葉商科大学学長付教授）】

伊藤です。大学での金融経済教育について、少し申し上げたいと思います。1点目は、奨学金の返還制度について、どの大学でも金融経済教育などに入れていただきたいということです。日本学生支援機構さんのサイトに行きますと、企業等の奨学金返還支援、代理支援制度がありまして、全国で2,587社が、就職した会社が本人に代わって代理返還してあげる制度があります。借金を抱えて社会に出ていくということは非常に大変なことなので、この代理返還制度については、金融経済教育の中でしっかり大学生に教えていただき

たいというのが1つ目です。

それから2つ目が、投資への入り口、特に ESG 投資への入り口ということでお話したいのですが。20 歳になると年金保険料を誰でも払うようになりますが、この公的年金保険料を払ったものが高齢者の年金受給にももちろん行くのですけれども、一方ではプールされて、GPIF、年金積立金管理運用独立行政法人で運用されています。この GPIF は ESG 投資をしています。ESG 投資は指数に連動したものが9本あるのですけれども、運用総額が17.8兆円となってまして、要するに20歳以上の日本国民はこの公的年金保険料を支払うことによって ESG 投資をしていると。中身としては、ジェンダー平等や環境問題などいろいろなテーマの国内外のファンドに投資をしているということで、こういう点もサステナビリティを金融経済教育で教えるのに必要な観点ではないかと今考えています。それから、もう一つは、経済のあり方として、金融経済教育で経済のところなのですが、最近では日本政府も経産省も環境省も、循環経済、サーキュラーエコノミーというのは、GDP だけではなくて、このサステナブルな経済を発展させていくという観点でいろんな取り組みを行っておりまして、自治体でもそういうのをやっています。ですので、やっぱりテキストの中にこの GDP の限界、それから、循環経済への移行ということで、今これだけ気候温暖化が進んでいるので、そういう点も内容的に加えていただくと非常にいいかなと思います。全体としては、素晴らしい活動の広がりが J-FLEC さんであって大変いいと思いました。以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

伊藤先生、簡潔にありがとうございます。それでは上村協子先生、お願いいたします。

【上村 協子（東京農工大学常勤監事）】

東京農工大学の上村でございます。F 学さんが 相続関連の知識強化とお話しして下さった相続研究をライフワークにしていまいりました。

第1の「相続や生前贈与」は世代間が共同して生活の質、金融ウェルビーイングを上げ、持続可能な社会をつくるために、これからさらに重要となりますので、金融経済教育の視点でさらに注目していただければと思っております。また、おきなわフィナンシャルグループの子供の貧困や金融ジェロントロジーなど暮らしとお金の教室は、生活者視点で金融ウェルビーイングを自分ごととする先進的な金融経済教育で、ぜひ現場でさらに広がっていただきたいなと思っております。

第2のポイントは、日本人のウェルビーイング、幸せには自分だけではなく、地域コミュニティに役に立つという要素が、他国よりも強いというところでございます。文部科学省の第4期教育振興基本計画でも、注目され、長崎の事例では教育庁さんが関わっておられたということが、非常に実質的な動きにつながっているのではないかとと思っております。

最後第3でございます。現在所属している国立大学法人東京農工大学は、発見貢献をキ

ワードにして、日本の若者たちが地域や人の役に立つスタートアップ、地域や社会課題をイノベーションで解決していくという、そういう方向を示して人材を育ててきた歴史を持っております。新しい時代の投資も含めた金融経済教育という、自分の持っている能力をイノベーション人材としてどのように発揮することができるのか、金融経済教育が進んでいくことを期待したいと思います。ありがとうございました。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。それでは翁委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

【翁 百合（（株）日本総合研究所理事長）】

ご説明どうもありがとうございました。今回、新しいこの機構が、産官学金ということで、また新しいメンバーも入り、オールジャパンで議論できることに非常に意義があるというように思っております。

特に最近の変化で3つ、金融経済教育のニーズが高まっているなど思っていることを申し上げますと、1つはやはりNISAが本当に幅広く、広がってきております。多くの方の財産形成に資するように、税制、また本当の基本である長期・積立・分散と、こういった考え方の重要性がわかりやすく広まっていくことが大事だと思っております。

もう1つは暗号資産につきまして、すでに投資経験者の7%ぐらいの顧客が暗号資産を保有しているというデータも、金融庁から発表されております。それから、ネットの関係では、いろいろなリスク、詐欺も含めていろいろございます。そういった意味で、暗号資産も含めて、どういうリスクがあるのかというようなことにつきましても、しっかり教育していくことが大事かなと思っています。

3つ目は、今日もいくつかの銀行の方からお話ありましたけれども、大変生き方が多様化する中で、生活が厳しくなっている世帯も非常に多いということだと思っております。最近、いろいろな壁の議論が、多くなっておりますけれども、やっぱり税制や社会保険制度、こういったことの理解があまり進まず、働き方を控えているというような方も多いと思っております。こういったことも含めて、どうやって自分で働いていって、賃金を得ていくのかという、その生活設計につきましても、やはり幅広く教育していくことが大事ではないかなと思っております。

特に、これから金融教育のアウトカムを上げていくということが大事かなと思っております。行動経済学をいろいろ活用していくといったこととか、また、大学もかなり広がってきておりますけれども、理解度を客観的に評価できるような調査をさらに広げていくとか、こういった工夫をして、さらに、こういったアウトカムを上げられる工夫を図っていただきたいと思います。以上でございます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。それでは梶ヶ谷先生、お願いいたします。

【梶ヶ谷 穰（神奈川大学法学部特任准教授）】

よろしくお願いします。神奈川大学の梶ヶ谷です。3点ほどお話をさせていただければと思います。

まず1点は中学校で、特に高等学校の先生方は金融経済教育というと、教科書にもそういうようなことが書かれているので仕方がないと思いますけども、やはり貯蓄・投資の内容にシフトしすぎて、例えば保険についてはほとんど眼中にないというか、あまり扱わない。これは社会保障については保険のことをやるのですけども、どうも金融経済教育というと、貯蓄、特に投資にシフトしすぎていて、あまりバランスがいいような内容になっていないのではないかと。大学生等については、投資教育はいいと思いますけども、少なくとも高等学校の段階ぐらいでは貯蓄、それから投資、あるいは保険。これは民間も、あるいは社会保険もそうなのですけども、そういうような内容をバランスよく学習させるべきなのかなと思います。まずこれが1点です。

2つ目は特に社会保障についてかもしれませんけれども、学校の現場の先生方は社会保障についても基本的に教科書で、そもそも論は生徒に学習させます。ただ、今度その社会保障をもう一步進めて、何が問題なのか、どのような課題があるかということについて、やはり、結構難しいと。どのようなテーマを選んで生徒たちに提出していいかは難しいということなので、できましたら J-FLEC さんの方で、一般的な社会保障の記述内容にプラスをして、課題追求学習で生徒が考えられるような内容の教材を開発してほしいと希望しています。

3点目なのですけども、基本的に、今、金融経済教育というと、特に高等学校の場合には教科活動を前提とすると思うのですが、やはり教科活動以外に、教科外活動、例えば金融に関する生徒の自主的なサークル、そういうようなものに対する支援をぜひ J-FLEC の方をお願いできればと思います。これについては公民科の先生、あるいは家庭科の先生のセミナーもより一層充実をさせていただければというように思います。以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。それでは神戸委員、お願いいたします。

【神戸 孝（FP アソシエイツ&コンサルティング（株）代表取締役）】

神戸でございます。本日は J-FLEC の活動状況がよくわかって大変ありがたい時間であったと思っております。私自身は実務家ということで、生活者に対してアドバイスを 20 数年続けてきているのですが、その中で、金融経済教育で一番身につけるべきスキルというのは、社会人の場合はとくに自己診断能力だろうと思っております。ウェルビーイングという考え方が一般的になる中で、企業も従業員向けの教育を進めようとしておられますが、相談者の多くは将来が見えなくて不安という状況で来られるので、リテラシーマップ

の分類の1と2、家計管理と生活設計のところが重要で、キャッシュフロー表をある程度自分で作れるようになると思います。将来大丈夫そうなのかどうかを見える化することで、転職、あるいは退職した場合などにその後どうなりそうかという、将来のキャッシュフローを確認できるようになることが一番重要ではないかと。問題ありそうとなったときに初めて相談しようという順番になるはずですので、金融経済教育の一番の根幹は項目1と項目2になるのだらうと思っています。

また、私自身は運用投資のアドバイスを中心にやってきておりますが、子会社の金融商品仲介業では、お客様の口座が4,000口座強あり、400億円強のお金のアドバイスをしています。一口座、だいたい1,000万円平均の残高があるという格好になりますけれども、この方々の昨年の8月、あるいは今年の4月上旬の暴落時の行動を通して、実感したのが金融経済教育の効果です。解約の申し出どころか、不安だというお問い合わせも一切ありませんでした。一本の電話もメールも入りませんでしたので、こちらが心配してしまうほどでしたが、長期・積立・分散の意義が腹落ちしていると、このぐらいの相場の上下は関係ないという捉え方をしていただけるようになるようです。リスクコントロール型の投資運用、これを我々はお客様に継続的にアドバイスしてきていますが、コーチングに近いスタイルになっているようです。なぜ長期で、なぜ分散で、なぜ積み立て式なのかというあたりをお客様自身に腹落ちしていただけると、金融経済教育というのはとても効果があると実感いたしましたので、ご紹介させていただきました。ありがとうございました。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございました。それでは小高先生、お願いいたします。

【小高 さほみ（日本女子大学学術研究員）】

事務局からのご説明と取り組みの事例のご発表により、非常に金融経済教育が全世代を対象にしながら、多様なアクターによって様々な取り組みが推進されているということを再認識したところです。私は教員養成に関わっている立場から一点だけお伝えしたいことは、教師教育に関わる問題です。先ほどのおきなわフィナンシャルグループのご発表の中に、シンポジウムでのパネリストの方からの提言の一つとして挙げられたのが、「教員のスキルアップ」と「教員研修制度の拡充・支援」だったかと思います。これは、教員養成及び現職研修、両方に関わってくる問題なのですが、今、教育現場では、「令和の日本型学校教育」の構築を掲げる教育政策のもとで教師教育改革が進められています。令和4年12月に提出された答申では、2つの方向性が示されました。一つは「新たな教師の学びの姿」の実現、もう一つは多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成です。これらの改革は、教師教育の現場では大きな議論を呼びながら進行しているわけですが、昨年の12月にはこの答申に則って、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成することを加速するということが示されています。その中では、検討課題として3点—教職課程のあり方、教員採用研修に関するあり方、社会人などの教職員への参入の制度のあり方—が挙げられています。一方、現

在、次の学習指導要領への改訂が動き始めています。こういったことを考えますと、研修のあり方と学習指導要領がこれからどう変わっていくのかを注視しつつ、金融経済教育の研修を検討していくことも必要かと思っております。以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございました。それでは清水先生、お願いいたします。

【清水 順子（学習院大学経済学部経済学科教授）】

学習院大学の清水と申します。私は金融広報中央委員会様がずっと大学生に金融教育をするということを長年、学習院大学でやっていただきまして、多くの成果を上げていきました。そこで、大学生との金融教育と、それから子どもたちについて一つご提案したいと思っております。本日のお話で、沖縄のお話を非常に興味深く伺ったのですが、私は金融教育には二つの格差があると思っています。一つは首都圏と地方の間で、お金や投資に関する感覚が違うということ。もう一つは年齢の主体として、私たちのような高齢者と、若者や子どもたちの間でも、お金を使う感覚、デジタルも含めて大分違ってきていると思います。先ほどご説明いただいた、沖縄のお話の中でも、金融教育を担う人材が不足しているというようなこともおっしゃっておられました。私は大学で金融教育をする中で一番重要なのは、ただ聞いて覚えるだけではなくて、自分たちが習ったことを人に教えていく、そういう過程の中で新たな気づきを得ると考えています。実は昨年、大学のオープンキャンパスで、うちのゼミ生が行動経済学も含めた金融教育を高校生相手に行い、非常に好評を得ました。大学生が金融教育の講義を受けたのちに、ある程度の資格のようなもの、何か基準をクリアしたら、今度は小学校や中学校に行って教えるようなことができる。そういうような仕組みができたらいいいのではないかと思っております。そういった形で、人材不足を解消するとともに若い人たちが若い人たち同士で金融を考えていくような機会を設けられたらいいなと思います。特に最近はデジタル決済の利用、ペイペイを含めて、お小遣いをペイペイでもらっているという学生が多いですし、おそらく小中学校でもペイペイなどのデジタル決済の利用が多くなってきていると思います。我々が考えるお金のあり方、使い方というのと、これからの世代が考えていくお金の使い方、例えばお釣りはなくて、ペイペイの残高ではかなり異なります。若い人たち同士で教え合いながら、我々には気づけない新たな金融教育のメッセージをつくっていかねばならないと思っています。こうしたデジタル面での金融リテラシー教育もこれから必要となります。諸外国では特にスウェーデンなどで、かなり進んでいるというのも聞いておりますので、そのあたりのテーマについても来年度以降取り上げていただけるといいのではないかなと思いました。本日はありがとうございました。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。5時を過ぎてしまいましたけども、引き続き少し続けさ

させていただきます。それでは永沢委員、お願いいたします。

【永沢 裕美子（Foster Forum 良質な金融商品を育てる会世話人）】

良質な金融商品を育てる会という市民グループを主宰しております、永沢でございます。私からも3点お話しさせていただきたいと思います。

1つ目は、まず冒頭で事務局からこの推進会議の運営方法の変更についてご提案がありました。構成する委員について、これまでの学識経験者等に加えて、金融業界団体やその他の団体の方々にも広げることに賛成いたします。構成メンバーの多様性が広がるということは大変いいことだと思います。

本日の会議では3団体から具体的なお取組についてお話をいただきました。中でも沖縄の事例につきましましては、子どもの貧困を共に考えることを通じて、地域の社会課題に多様な関係者が取り組んでいらっしゃるという様子を具体的にご報告いただきました。素晴らしい取り組みであると思いました。このような取り組みが、金融経済教育推進会議でベストプラクティスとして今後も紹介されて、お互いに高め合っていくことができるようなことが行われていくといいのではないかと思います。本日の会議では、2013年からスタートしたこの推進会議が、大きく上のステージに上がったという実感を強くいたしました。これが1点目でございます。

2点目として、J-FLECの活動への評価です。私は、金融分野の消費者活動を日頃しております関係で、教材のホームページを他の方よりも頻繁に確認させていただいていると思います。「一般の方へ」提供されている教材は着実に更新され、世代別も充実してきており、頑張っていると思います。また、当初色々と懸念の声も聞かれた認定アドバイザーについても、本日の報告から評価をいただき始めていることもわかりました。無理をせず、小さく始めは産んで育てていただければ良いと思います。

最後に、私は金融分野の消費者活動をしておりますので、今後教材に入れていただきたいと思っている事項についてお話をさせていただきたいと思います。まず、暗号資産です。翁先生のご指摘のとおりだと思います。また、トラブルに遭わないようにという教材は充実してきていますが、無登録業者と付き合わないというメッセージもしっかりと伝えていただきたいと思います。もう1点、若い人が、職場で得た情報でインサイダー取引をしてしまい、残念なことになったというお話を耳にすることも出てきています。オンライン取引が浸透し、株式投資へのハードルも下がってきていますが、市場参加者となる際に身につけておいてほしい基本的な心得も、将来的には金融教育の中で教えていけたらと思っています。私からは以上でございます。ありがとうございました。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

ありがとうございます。それでは家森先生、お願いいたします。

【家森 信善（神戸大学経済経営研究所教授）】

神戸大学の家森です。もう時間もないことですので、ごく短くさせていただきます。本日のように先進的な取り組みを展開されている皆様からの報告を伺い、諸先生方の専門的なご意見を伺うことで、我が国の金融経済教育の現状と課題、そして、今後の展望について理解を深める有意義な機会に今後なっていくのではないかと考えております。私自身も、これから多くのことを学んでいきたいと思っております。今後とも関係者の皆様と手を携えながら、金融経済教育の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

家森先生、どうもありがとうございました。最後に、私からも3点ほどコメントさせていただきたいと思っております。一つは日本全体の資金の流れというのは、一つははっきりしていただきたいなと思っております。主に家計の資産運用のことが中心ですけれども、それが金融機関を通じて、最近では国に一番お金が行ってしまっているわけです。本来であれば、それは企業にお金がたくさん行って、そして経済成長を促すはずなのですが、財政赤字のために国債のところに言ってしまっていると。それから今度は企業を見ますと、従来は銀行借入れが多かったのですけれども、企業全体で見ると、株式の方が銀行よりも資金調達が増えているのです。ただし、家計の方はまだまだ預貯金が多いと。これは何を言っているかということ、海外の投資家が相当日本の資本市場に入ってきているということだと思います。そういうところで、せっかく日本人がたくさん蓄えたお金のいいところを取られてしまっているという部分もあると思っております。それからもう一つは、今の海外との関係でいきますと、アメリカの教科書には為替ってというのは出てこないのです。これはドルが基軸通貨だからです。ところが日本はやっぱり為替に相当触れるわけです。つまり、一番簡単なドルの供給とドルの需要で、為替がどういう時に安くなり、どういう時に高くなる、こういう円高、円安というのの中に加えていただければと思います。それから教育のところでは、私はやっぱりビデオ学習、あるいはオンライン、これをどんどん作っていただいて、24時間、365日、J-FLECのところに行けば、一番中立的なことが聞けるんだと。こういうサイトがきちんとできることによって、信頼された教育になるのではないかと考えます。それから、最後はトラブルに遭った時にどうしたらいいのだろうか。こういうところに電話して相談すればいいと。そういうトラブルに遭わないようにするということが一つ重要ですが、トラブルに遭ってしまった時、こういう時にどういうふうに誰に相談したらいいのかと、こういうこともぜひ教えていただいて、その対策を組んでいただければと思います。

今日はもう時間を過ぎてしまいましたけど、もし最後に省庁や関係団体の方で一言ご発言ご希望の方があれば挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは日本銀行の方、挙手されていますので、どうぞ発言お願いいたします。

【村國 聡（日本銀行情報サービス局長）】

日本銀行の村國でございます。この6月に情報サービス局長に就任いたしました。よろしくお願い申し上げます。昨年までは事務局の立場で本推進会議の司会を務めておりましたので、一言申し上げたいと思います。冒頭、事務局よりご説明があったとおり、J-FLEC への事務局の移管に伴い、今回から委員としての立場で参加させていただきます。

日本銀行としましては、金融経済教育を通じて、国民一人ひとりが正しい金融知識を身につけ、金融や経済に関する理解を深めるとともに、適切な資産選択、リスク管理能力を高めていくということは、幅広い経済主体におけるより円滑で安定的な経済活動につながり、日本銀行の目的である「物価の安定」や「金融システムの安定」にも資すると考えております。

日本銀行ではこうした認識のもとで、本支店の親子見学会や、貨幣博物館の展示資料の解説ツアーなどを実施しておりますほか、オンライン上でも、学生を対象とした学習プログラムとして、「教室で、にちぎん」というオンライン授業の提供を行っておりまして、お金の役割やはたらき、中央銀行の機能などに関する理解を国民の皆様に深めていただく取り組みを行っております。

また、日銀の情報サービス局長は、東京都金融広報委員会の委員長も務めておりますけれども、東京都の金広委では、J-FLEC や金融団体、関係団体等の皆様のご協力のもと、今年度も、金融経済講演会や、学校向けの取り組みとして、「金融経済教育公開授業」を複数校で開催する予定です。このほか、J-FLEC 認定アドバイザー向けの研修会を企画するなど、金融経済教育の推進に努めていきたいと考えております。

日本銀行といたしましては、今後とも、J-FLEC が中立・公正な立場で、金融経済教育全般をバランスよく推進していけるよう、本日はご紹介いただきました、地方における取り組みも含めまして、しっかりと連携・支援させていただく方針でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもご発言ありがとうございます。他に手が挙がってますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今日は通信の関係で時間が長引いてしまいまして、申し訳ございませんでした。非常に貴重なご意見をいただきました。ご意見をもとに、J-FLEC、そして関係団体の方々、ぜひ今日のご発言をいろいろ参考にさせていただきながら、金融経済教育のさらなるレベルアップに一団となって向かわせていただければと思います。それでは次回の開催でございますけれども、1月の末頃になる予定でございますけれども、事務局から次回の開催につきましては、またご連絡させていただきたいと思います。本日はちょっと10分ほど超過してしまいましたが、活発なご議論をどうもありがとうございました。これで終了させていただきます。